広島県公安委員会告示第68号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成19年8月9日

広島県公安委員会

委員長 髙 須 司 登

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型式名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住所)
7S0562	告示の日	回胴式遊	セイブケイサ	株式会社 ニューギン	左同
	(平成 19 年	技機	ツX	代表取締役 新井悠司	
	8月9日)			(愛知県名古屋市中村区	
	から3年間			烏森町三丁目 56 番地)	
7P0623	同上	ぱちんこ	CR パトラッシ	株式会社 三共	左同
		遊技機	ユ REDL	代表取締役 毒島秀行	
				(群馬県桐生市境野町六	
				丁目 460 番地)	
7P0636	同上	同上	CR パトラッシ	同上	左同
			ユ REDG		
7P0638	同上	同上	CR パトラッシ	同上	左同
			크 GREENL		